

議員提出議案第4号

安全保障関連法案の廃案を求める意見書の提出について

反対

小林 均 議員

日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、いかなる状況であっても対応できる国民を守る隙間のない安全保障体制を構築し、日米防衛協力体制の信頼性・実効性を強化し、抑止力を向上させて、戦争を未然に防止していくこと以外には、現実的な平和への選択肢はないと考える。また一方で、国際社会の平和と安全に対する貢献も重要である。

これらの視点から速やかに、安全保障関連法案の成立を望むものであり、本議案に反対する。

菅野 明 議員

賛成

安倍内閣は、日本を「海外で戦争できる国」につくり変える「戦争法案」を成立させようとしている。どの世論調査でも反対が多数であり、衆議院憲法審査会では与党推薦の憲法学者を含め全員が「憲法違反」と表明した。

法案は、自衛隊の役割を拡大し、地球上どこでも派兵し、米軍の戦争に参加するものだ。

「砂川判決が集団的自衛権の根拠」と政府は言うが、判決は集団的自衛権は議論していない。

法案は、国会の会期を延長せず廃案にすべきである。

反対

石井 馨 議員

我が国を取り巻く安全保障環境は周辺諸国の急速な軍事力拡大により、予断を許さない状況となりつつある。

そうしたことへの対処として、政府は国民の生命財産及び領土を守るため、想定されるあらゆる事態を想定して対処しなければならない。

我が国は法治国家として、法律に明記する必要があることから今回の安全保障関連法案が出されており、早急な法整備が求められる。

以上のことから、廃案を求める意見書提出に反対する。

討 論

議案第63、65、70号

二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について 他

反対

斎藤 広二 議員

すべての国民と企業に番号を付けて情報管理するマイナンバー制は、年金記録流失により犯罪のリスクが高まった。

国保の税率を据え置いたことは評価するが、被保険者の所得150万円以下の世帯が7割あり、その所得の2割近くが税負担であるため、低所得者ほど未納率が高く負担は限界。税率を人数割、世帯割を下げる措置で1人当たり4,500円軽減される。

全国知事会は国保に対する国の負担金1兆円を要求、4人家族で12万円の軽減になる。

請願第3号

「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める請願

反対

石井 馨 議員

請願の内容については、その趣旨は十分理解するが、同一の請願書が平成26年9月定例会で採択されており、その文言に「平成27年度以降も継続して実施できるよう」とあることから、当該請願は現在も継続中と考えられる。

よって、今回の請願第3号は趣旨採択とすることが適当である。

平 敏子 議員

賛成

被災し、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、平成26年度まで、必要な支援ができるよう「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」が創設された。平成27年度は「被災児童生徒就学支援事業交付金」として継続された。

集中復興期間は2015年度で終了することになっており、復興事業の見直しも検討されていることから、平成28年度も引き続き国による就学支援事業が継続され、被災した子どもたちに経済的支援ができるよう申し上げ、賛成討論とする。

平成27年 第3回・第4回(5月)臨時会

第3回臨時会

第3回臨時会は、5月8日に開催されました。提出議案は、工事請負契約の締結、一般会計補正予算等6件で、審議の結果、全議案、原案のとおり可決されました。

◎専決処分の承認を求めることについて(二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について)

地方税法の一部改正に伴い市税条例等の一部を改正するもの。その主な内容は、軽自動車税に係る二輪車の税率引き上げの適用開始を1年間延期するとともに、小型特殊自動車についても同様に1年間延期することや、土地に係る固定資産税の負担調整措置の3年間の延長などについて、所要の改正を行ったもの。

◎工事請負契約締結

(仮称)屋内市民プール新築
主体工事
(仮称)屋内市民プール新築
電気設備工事

(仮称)屋内市民プール新築
機械設備工事

(仮称)二本松市学校給食センター整備建築主体工事

◎平成27年度一般会計補正予算(歳入)

農山漁村活性化プロジェクト
支援整備交付金
25,305千円

コミュニティ助成事業助成金
18,100千円

(歳出)
地域づくり推進事業

(集会所の整備など3件)
18,100千円
予備費に留保
25,305千円

第4回臨時会

第4回臨時会が、5月20日に開催されました。提出議案は、工事請負契約の締結1件で、審議の結果、原案のとおり可決されました。

◎工事請負契約締結

(仮称)二本松市学校給食センター整備機械設備工事

全国市議会議長会表彰

6月17日に東京で開催された全国市議会議長会第91回定期総会において、本市議会から10名の議員が表彰されました。表彰状の伝達は、6月定例会最終日の18日に行われました。

■正副議長歴4年以上

齋藤賢一 議員 平塚與志一 議員

■議員歴20年以上

齋藤広二 議員

■議員歴15年以上

菅野明 議員 浅川吉寿 議員

平敏子 議員 齋藤賢一 議員

齋藤周一 議員

■議員歴10年以上

本多勝実 議員 高橋正弘 議員



(写真後列左から)菅野明議員、齋藤周一議員、高橋正弘議員、浅川吉寿議員、本多勝実議員
(前列左から)平敏子議員、齋藤広二議員、齋藤賢一議員、平塚與志一議員

議会豆知識

請願と陳情

市民の皆さんの要望を市政に反映させる方法の1つに請願と陳情があります。議員の紹介があるものを請願といい、ないものを陳情といいます。

請願は定例会の委員会で慎重に審査し、本会議で採否を決めます。

陳情は、議会運営委員会で取扱いを審査し、内容によって請願と同じ取扱いにするかどうかを決定します。請願扱いとならなかった陳情については、陳情の写しを全議員に配布するのみとなります。

採択されたものは、市長にその実現を要望したり、国や県、関係機関に意見書や要望書を提出したりします。

請願は定例会で審査されますので、定例会開会日の概ね5日前に受付を締め切ります。(締切を過ぎた場合は次回の定例会扱いとなります。)

提出方法等詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0243-55-5144 (議事係)